

全建事発第115号
平成20年3月5日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長殿

社団法人 全国建設業協会
専務理事 野見山 恵弘
[公 印 省 略]

中小企業に対する金融上の支援について（セーフティネット貸付・保証）

先般2月に国土交通省の依頼により実施いたしましたセーフティネット保証の指定業種にかかる業況調査につきましては、ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

このたび、別紙のとおり、建設関連業種は、引き続き、平成20年6月30日まで、セーフティネット保証の指定業種として適用期限の延長が決定されましたので、貴会役員並びに会員企業への周知方よろしくお願い申し上げます。

（参照：中小企業庁ホームページ

http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/080229sefu_5gou.htm）

以上